



令和6年11月13日

各位

会社名 新日本製薬株式会社  
代表者名 代表取締役社長 CEO 後藤 孝洋  
(コード番号：4931 東証プライム)  
問合せ先 専務取締役 COO 福原 光佳  
(TEL. 092-720-5800)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、令和6年11月12日に、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することについて取締役会決議を行いました。その具体的な取得方法について下記のとおり決議しましたので、お知らせします。

記

1. 取得の方法

本日（令和6年11月13日）の終値（最終特別気配を含む）1,941円で、令和6年11月14日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います。（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	540,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.50%）
(3) 株式の取得価額の総額	1,048,140,000円（上限）
(4) 取得結果の公表	取得日の午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

※当該株数の変更は行いません。なお、市場動向により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

※取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(参考) 令和6年11月12日の取締役会決議の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	540,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.50%）
(3) 株式の取得価額の総額	1,100,000,000円（上限）
(4) 取得期間	令和6年11月13日～令和6年12月12日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む 市場買い付け

以上